



## 署長挨拶

桜の季節もあっという間に過ぎ、昼間は上着も要らないくらい温かくなってきました。

とはいえ朝夕はまだまだ肌寒く一日の気温差も大きいので、地域住民の皆様もお体には十分気をつけてお過ごしください。

さて、最近の管内における治安情勢を見てみますと、令和8年3月末における刑法犯全体の認知件数は前年同期と比べわずかながら減少していますが、万引きや自転車盗など地域の皆様にも身近な犯罪が多発する傾向にあり、ニセ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺についても依然として多くの被害が発生しています。

また、交通事故は発生件数・死傷者数ともに前年同期を上回っており、今年1月だけで既に3件の死亡事故が発生するなど大変厳しい情勢となっています。

こうした中、4月1日から道路交通法の改正により自転車の交通違反に交通反則制度、いわゆる「青切符」が導入されました。

導入の背景には、自転車の交通違反が原因となる交通事故が後を絶たないという厳しい事情もあり、飲酒運転だけでなく「ながらスマホ」や信号無視など重大な事故につながりかねないような危険性の高い交通違反もしばしば見られるところです。

自転車は身近で大変便利な乗り物ではありますが、自転車を運転する際には交通ルールを守り安全運転に努めるとともに、ヘルメットの着用をお願いしたいと思います。

署員一同、地域の皆様が安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、引き続き当署の活動にお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

筑紫野警察署長 野田 賢秀